【参考資料】

議案第５６号　朝霞市部室設置条例の一部を改正する条例

市長公室政策企画課

１　改正理由

地方自治体を取り巻く環境は、めまぐるしく変化しており、新たな行政課題に的確に対応できる組織体制の構築を図っていくための改正を行う。

内容としては、さらなるＤＸ推進体制の充実へ対応していくため、組織体制を構築する。

２　条例案の概要

デジタル推進課を総務部から市長公室へ移管し係を統合

３　施行日

令和９年４月１日から施行する。

担当
市長公室政策企画課政策企画係
電話　４６３－３０８９